

四万十町 議会だより

NO.79

2026年5月10日発行
高知県四万十町議会

(題字は仁井田小学校6年生西森菜さん)

(紹介記事はP.20)

川口小学校閉校記念式典



3月定例会(会期3月4日~3月12日《9日間》)

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| P.2~P.3 | 補正予算質疑 |
| P.4~P.5 | 当初予算質疑 |
| P.6 | 議案質疑 他 |
| P.7~P.13 | 一般質問 財政運営など…6人が質す |
| P.16~P.17 | 常任委員会報告 |
| P.18 | 条例 他 |
| P.19 | キャッチボール (県立高等学校振興再編計画について) |
| P.20 | ありやどうなっちゅうぜよ (シルバー人材センターについて) |



補正予算質疑

令和7年度累計予算総額
189億8700万円に

最終補正予算は、国の補
正予算関連の事業や施設
老朽化に伴い早急に対応
する修繕費や、ふるさと

支援寄附金の減収見込み
など、歳入、歳出それぞ
れ10億3000万円を減

額、7年度累計予算総額
はそれぞれ189億87
00万円となった。

路線バス運行事業補助金
707万円の減額

Q 当初予算は1億1
500万円として
いたが、不要となった主
な理由は。

A 路線バスへの補助
は経常経費から経

常収入を引いた赤字分を
補助している。今回、学
生の定期券利用増加で運
行収入が増えたことと、

保険の還付金等があり、
収支差し引きによるもの。

町産材利用促進事業費補
助金1004万円の減額

Q 当初予算1950
万円で予算化され
ていたが、大幅な減額と
なった理由は何か。

A 当初見積もりは、
一般住宅10件、事
務所等に3件を見込んで

いたが、3月時点で一般
住宅6件のみ利用となっ
ている。大きな原因とし
ては、ハウスメーカーと
の競合によるものと推察
している。



太陽光発電設備等設置費
補助金1267万円の減額

Q 大幅な減額となったが、制度設計上の問題なのか。

A 太陽光発電30基、蓄電池30基を予算

計上していたが、実績は太陽光発電6基、蓄電池11基となっている。

物価高騰により新築件数が少なく必然的に設備投資が減少したことが要因と考える。

浄化槽設置整備事業費補助金703万円の減額

Q 浄化槽設置が進んでいない原因は何か。

A 今年度55基分を申請見込み数として

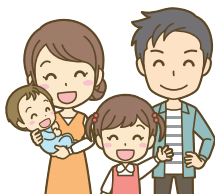
いたが実績は31基となった。

物価高騰の影響で新築が少なく、既存家屋についてもその影響が出ているものと思われる。

産後ケア事業委託料
120万円の減額

Q 出生数が原因なのか減額理由を問う。

A 今年度から通所型を開始し、利用者の増加を見込んだが、想定した利用がなかった。また宿泊型では高い単価施設の利用を見込んでいたため大きな減額となった。





当初予算質疑

令和8年度一般会計当初予算は184億4600万円（うち、ふるさと納税関連予算15億5200万円を含む）に前年度比較で7億3300万円、3.8%の減額となる。

地域経済循環創造事業交付金2500万円

Q 事業内容は。

A 国の「ローカル10000プロジェクト」制度で交付金の50%を国が負担、特別交付税措置もあり有利な事業となっている。

今回、1事業者から応募があり、金融機関の審査を経て国の事業採択を待っている。

事前復興まちづくり計画策定委託料416万円

Q 計画策定に向けたスケジュールは。

A 令和7年度から令和9年度までの3年間（総額1511万4000円）事業で、令和8年度は職員の研修を、

令和9年度に興津・志和地区でワークショップなどを行い計画を策定するもの。



道の駅四万十大正である里改修工事4830万円

Q 改修工事の内容は。

A 厨房施設の改修の他、駐車場の防護柵の再整備を行う。

工事期間は概ね4月から5カ月を要し秋から冬の閑散期に実施する。

町有林管理業務委託料472万円

Q 委託先の選定方法は。

A これまで森林組合に随意契約で森林施業の委託を行ってきたが、令和8年度から試行的に入札方式で実施するもので、施業場所は黒石地区、希ノ川地区を予定

している。

窪川地域学校施設等整備基本構想委託料495万円

Q どのような内容で整備構想を委託するのか。

A 窪川中学校、窪川小学校、くぼかわ

保育所、松葉川保育所など、老朽化が著しい教育施設の在り方について、地域全体を見回しながら、今後の児童・生徒数も勘案しつつ、統廃合も含め基本構想を策定するもの。委託先については、まちづくり系コンサルタントをプロポーザル方式で選定するよう考えている。

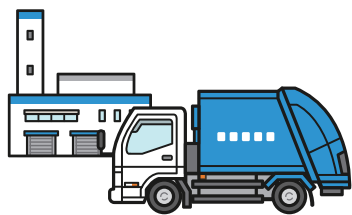
コンビニ交付システム保守委託料188万円

Q 利用件数の推移は。

A 令和6年2月からサービスを開始しており、当初は400件

ほどの利用であったが、令和8年度は、住民票、印鑑登録証明書合わせて930件を想定しており、年々増加傾向にある。





クリーンセンター銀河改修委託料2億1921万円

Q 銀河改修工事期間が令和10年度まで

とあるが、町民への影響はあるのか。

A 大規模改修スケジュールとして令和

8年度の前半に設計などを行い、その後2年半の工程で改修工事を実施するもので、工事期間中も施設稼働を並行して行うので町民への影響はないものと考ええる。

教育費国庫補助金4000万円

Q 年々減少しているが内容は。

A 教育施設の大規模改修がないため減額となった。今後、施設の改修などが必要な場合はこの補助金を活用する。

高等学校活性化推進事業費補助金270万円

Q 補助金の内容は。

A 窪川・四万十高校で行っているコンソーシアム会議で、生徒確保や学校存続のためのアクションプランをつくっている。そのアクションプランに載った事業をするために県から交付される補助金。

四万十川方式の維持管理委託料455万円

Q 委託料の内容は。

A 窪川地区に3基、十和地区に7基の施設がある。窪川地域は年に7回の維持管理を行い、十和地域では施設に応じて、年に3〜4回の維持管理を行っている。維持管理の内容は、ろ材などの洗浄や交換、施設内に空気を送る装置の点検をしている。

観光交流拠点施設開発許可申請委託料596万円と観光交流拠点施設用地登記委託料148万円

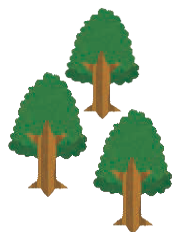
Q 委託料の内容は。

A 開発許可委託料は都市計画区域内の開発行為なので、開発許可申請の費用を計上した。登記委託料は赤線・青線を移設したため、その登記にかかる委託料だ。

森林環境譲与税減額

Q 森林環境譲与税の減額理由は。

A 令和7年度は、森林環境譲与税の総額は全国で689億円だったのに対し、令和8年度の見込みが666億円と23億円減少した。配分割合の変更はないが、国全体での税額が減少したため減額となった。



クリーンセンター銀河



議案審議

四万十町過疎地域持続的
発展計画の策定について

過疎対策事業債の活用
に当たっては本計画への
掲載が必須となるため、
町の最上位計画である第
2次四万十町総合振興計
画との整合性を図りつつ、
過疎法の目的に合致する
事業を幅広く掲載する。

町道路線の廃止について

町道路線の一部を廃止
することについて、道路
法（昭和27年法律第18
0号）第10条第3項にお
いて準用する同法第8条
第2項の規定により議会
の議決を求めるもの。

路線概要

整理番号 30212

路線名 大井川西土佐線
起点地番 広瀬字一中ビ
ラクチ554番1地先

終点地番 広瀬字セエツ
クチ534番5地先

産業建設常任委員 会へ付託され審議

第2次四万十町住生活基
本計画の策定について

Q 空き家の再生・活
用・除却を一体的
に推進するに当たり、家
財道具が残存する空き家
は、個々の状況に応じた
対応をすべきでは。

A 全国的な空き家実
態調査でも、活用
できない理由として上位
に入っている。「空き家
家財道具等処分費補助
金」を積極的に活用して
もらいたい。

Q 耐震補強が困難な
町営住宅の適正管
理が必要ではないか。

A 町営住宅は、公営
住宅長寿命化計画
に基づいて管理をしてお
り、本計画と併せて見直
しをしていく。

Q 本計画は関係課を
横断すると思うが、
運用に問題はないか。

A 関係課や外部の関
係団体とも十分連
携を図り運用していく。

Q 四万十町景観条例につ
いて

A 総務常任委員会へ
付託され審議

Q 四万十町景観計画につ
いて

A 届出が必要または
不要となる行為に

Q 主要改正内容は、
万十町、中土佐町、津野

町、梶原町）で共通する
条項の調整、景観法の規
定との重複や差異等があ
る条項の訂正、条例全体
の体裁を整えた。

Q 四万十川の景観が
竹の繁茂などによ
り損なわれているが、ど
のような対策を考えてい
るか。

A 管理者の高知県が
竹の伐採について
調査をしている。調査後、
河川の景観をどのように
保っていくのか計画が示
される予定。

Q 景観重要建造物に
指定されている建
築物の中に、老朽化が進
み危険建築物となってい
るものがあるが対応は。

A 文化財として指定
されているものが
載っている。文化財担当
部署と対応を検討する。

Q 景観重要建造物に
指定されている建
築物の中に、老朽化が進
み危険建築物となってい
るものがあるが対応は。

A 文化財として指定
されているものが
載っている。文化財担当
部署と対応を検討する。

Q 景観重要建造物に
指定されている建
築物の中に、老朽化が進
み危険建築物となってい
るものがあるが対応は。

A 文化財として指定
されているものが
載っている。文化財担当
部署と対応を検討する。

ついて、住民への周知は
十分か。

A これまでも、住民
からの問い合わせ
が多々あったため、周知
の必要性を感じておりし
っかりと説明をしていく。

Q 景観重要建造物に
指定されている建
築物の中に、老朽化が進
み危険建築物となってい
るものがあるが対応は。

A 文化財として指定
されているものが
載っている。文化財担当
部署と対応を検討する。

Q 景観重要建造物に
指定されている建
築物の中に、老朽化が進
み危険建築物となってい
るものがあるが対応は。

A 文化財として指定
されているものが
載っている。文化財担当
部署と対応を検討する。

Q 景観重要建造物に
指定されている建
築物の中に、老朽化が進
み危険建築物となってい
るものがあるが対応は。

A 文化財として指定
されているものが
載っている。文化財担当
部署と対応を検討する。

Q 景観重要建造物に
指定されている建
築物の中に、老朽化が進
み危険建築物となってい
るものがあるが対応は。

A 文化財として指定
されているものが
載っている。文化財担当
部署と対応を検討する。

宗海橋橋梁修繕工事

■ 工事場所

四万十町下津井地内

■ 契約金額

9894万5000円

■ 契約の相手方

四万十町大正230番
地8
株式会社 田邊建設
代表取締役 田邊一也

■ 工期

議決日の翌日から令和
8年3月31日まで

■ 工種

土木一式工事

■ 事業量

ボルト設置工 N≦6
本

塗装塗替工 A≦47
0㎡

仮設工一式

■ 工事名

令和7年度道メ補第2
1211号

契約案件

一般質問 執行部を質す



中屋 康 議員……………P.8

- 令和8年度入学予定者は（高校再編計画）
- 猫の不妊・去勢活動の成果は



山本 大輔 議員……………P.9

- 地域振興局の今後は
- どう継続維持していくか（高校魅力化）



橋本 章央 議員……………P.10

- 健全な財政運営か
- 施設廃止に伴う転所先は



村井 眞菜 議員……………P.11

- 少子化の対応は
- 図書館の夜間利用は



伴ノ内 珠喜 議員……………P.12

- 人材確保に向けた取り組みは（高齢者福祉）
- 今後の廃船処理をどう考えていくか



下元 真之 議員……………P.13

- 下振れ時、財調基金を取り崩さないと運用できない構造ではないか（ふるさと納税）
- 実際よりも財政的によく見えるのではないか（経常収支）

一般質問は議員自身の考え方をもとに、持ち時間一人60分の制限時間の中で、町長や教育長の方針・考え方を問うもの。3月議会では6人の議員が質問。

議会だよりでは質問と答弁を要約し掲載する。

高校再編計画

令和8年度入学予定者は
窪川高校39名・四万十高校26名の予定

／企画課長



中屋 康 議員

中屋 高校再編計画に照らした、窪川・四万十高校の入学予定者数について聞く。

富田企画課長 統合や分校化の判断基準となる努力目標として、窪川高校2学級41人以上、四万十高校25人以上とされているが、1月実施のフロンティア募集と合わせると、

令和8年度入学予定者は窪川高校39名、四万十高校26名となり、当面、両校存続に向けて一定の目的が立っている。

中屋 窪川高校では野球部復活による町外生の入学、また四万十高校では県外留学生の増加で寮室が不足することも想定されているが、両校の寮対策について聞く。

富田企画課長 窪川高校野球部の寮生受け入れについては、令和9年度より民間企業の施設を借り受けて対応する予定としている。

四万十高校では、現在20名寮と6名寮で運営しているが、財政面から新築は選択肢に入れず利用可能な施設利用を模索して行く。



四万十高校

猫のTNR活動

猫の不妊・去勢活動の成果は

3年で592匹の手術を実施／環境水道課長

中屋 飼いのいない猫の多頭化を防ぐため、地域のボランティアグループによる「捕獲して不妊・去勢手術を行い、元の居場所に戻す」TNR活動が実践されている。その成果と行政の支援について聞く。



戸田環境水道課長 手術数は、令和5年度93匹、6年度247匹、7年度3月時点で252匹の手術を実施している。繁殖力の強い猫に対して予算にも限界があり、今年度からクラウドファンディングによる寄附を募ったところ、約2200万円の支援があった。今後はこの資金を元にT

中屋 今後の活動支援について町の考えを聞く。

NR活動と共に地域で給餌やトイレ設置により猫の活動をコントロールする「地域猫活動」も加えて推進し改善を図っていく。

中尾町長 動物愛護の観点から、地域と共生する適正な猫の保護活動が、今後も事業継続していくよう配慮する。

地域振興局



山本 大輔 議員

地域振興局の今後は 縮小する考えはない／町長

山本 地域振興局は窓口業務だけに縮小され、将来的になくなるのでは、といった懸念の声がある。

これまでの経緯、今後について確認する。

森副町長 合併協定書では、総合支所は支所にするという取り決めがあ

ったが、東日本大震災以降、防災の概念が大幅に変更、また、広大な面積という事情も鑑みて、平成26年4月1日に地域振興局に変更をした。

今後は、人口減少は避けられない中でも、しっかりと行政サービスを担保していくための地域振興局の役割は非常に大きなものがあるという認識である。



山本 有事の際や他の場面においても、スピード感をもって意思決定することが必要になってくるが、振興局長の裁量拡大についてはどう考えるか。

中尾町長 局長には一定の裁量を与えており、首長という意識をもって臨むよう周知している。縮小する考えはない。

高校魅力化

どう継続維持していくか 野球部継続と通学環境について

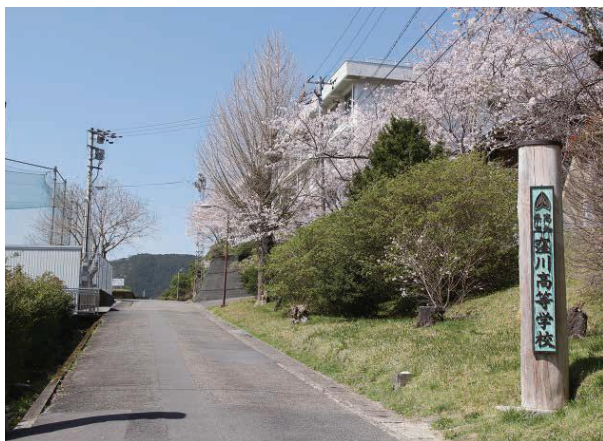
検討する／教育次長・企画課長

山本 窪川高校の野球部は、活動資金の確保、後援会の発足、窪川球場の改修、活動に必要な備品購入と、活動していく土台はできたが、これをこれからどう継続、維持していくか。

川上教育次長 継続するに当たっては、地元の子が野球に親しみ、窪川高校に流れていく仕組みが必要だ。野球の地域クラブ創設の動きも出てきており、文科省も部活動の地域移行の方針を具体的に示している。それを見ながら、野球部も含めたその他の部活動について

も考えていく必要がある。
山本 四万十高校に通う生徒の下校時間に合わせた交通機関の確保については。

富田企画課長 下校時間に合わせた交通機関の確保はハードルが高い。ただ、整備することで入学者増のきっかけになるのであれば検討も必要になってくる。



● **その他の質問**
十川橋の工事進捗について

財政運営

健全な財政運営か
ただちに逼迫する状況ではない

／総務課長



橋本 章央 議員

橋本 本町の財政運営は健全な状況であるか。

佐竹総務課長 自治体の財政状況を客観的に判断する方法として、財政指標がある。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、そこで算定する健全化判断比率により、財政状況の判断をする。令和6年度の決

算状況から判断すれば、これらの基準を下回っており、財政が直ちに逼迫する状況にはないと考え

進む中で、経済規模が縮小し、町の収入は段階的に減っていくことが予想される。これらの状況から今後の財政運営は厳しくなると考える。

橋本 人口減少が進んで行く中で今後の財政見通しについて問

佐竹総務課長 最低賃金の引き上げに伴って各種経費の増加は避けられない。課題である人口減少、少子高齢化も依然として

施設廃止に伴う転所先は
全員移行できる目途がついている

／高齢者支援課長

高齢者福祉

橋本 民間の高齢者福祉施設廃止に伴う転所先の確保状況について問う。

三本高齢者支援課長 両施設とも利用者側の希望を聞き、多数は特別養護老人ホームや他の介護老人保健施設、病院などの施設に移行している。「アザレア」については、1月中旬に移行終了の報告があり、「あけぼの」についても3月中旬に全員移行できる目途がついている。

橋本 高齢者が安心して暮らせる町であるために、高齢者福祉の将来像について問う。

三本高齢者支援課長 施設介護においては、特別養護老人ホームの長寿命化により、定員120人を維持していく。また、十和の施設変更に伴うグループホームの増床予定がある。介護保険以外の高齢者生活福祉センターの活用などにより、入所介護が必要な方が困らないよう支援していく。



特別養護老人ホーム四万十荘



村井 眞菜 議員

少子化の対応は 施設の適正配置を見直す必要がある

／生涯学習課長

村井 昨年、老朽化した見付保育所のコンクリートが剥がれ落ちるといふ恐ろしい事故があった。見付保育所閉所に伴う転所や職員体制などの進捗状況を問う。

今西生涯学習課長

園児の転所に伴い、ひかり保育所を4月から町が直接運営する。また、くぼかわ保育所に転所する園児やひかり保育所に在籍する園児の保育環境の変化による負担を軽減するため、令和8年度に限り町と窪川児童福祉協会との間で保育士の交流派遣を行う。

新年度における町全体の保育所の受入れ体制は、確保できている。

村井 くぼかわ保育所は



鉄筋コンクリート造の築46年で老朽化している。施設の更新計画の進捗状況と、少子化が進む中で保育行政の対応は。

今西生涯学習課長

老朽箇所や園児の増加に伴う改修工事は間もなく完了する予定。

少子化の対応としては、保育施設の地域ごとの適正配置を見直す必要がある。見直しの際は、保護者の意見等も伺いながら検討していく。

文化行政

図書館の夜間利用は スタッフ確保の課題もあり 予定していない／生涯学習課長

村井 図書館の夜間利用ができる曜日を設定してはどうか。

今西生涯学習課長

図書館の閉館時刻は日曜日は17時、その他の曜日は18時となっている。

図書館は本館、分館合わせてスタッフは10名。本館には1名の正職員がいる。現状の人員では、夜間開けることは難しい状況。

村井 図書館の質の向上のために、図書館司書の資格取得のため、現職員や会計年度任用職員に資格取得経費の支援をする

ことは検討しているか。

今西生涯学習課長

本町にはそういった支援策はない。現状では採用時に図書館司書の資格を持つ

ていることを条件に採用している。

その他の質問

●自治体DX



高齢者福祉

人材確保に向けた取り組みは 職場環境の改善に努め関係機関 とも検討する／高齢者支援課長



伴ノ内 珠喜 議員

三本高齢者支援課長 公
設が2事業所、民営が8
事業所の合計10事業所。
職員数は、公設で63人、
民営では、103人で合
計166人。

修の開催や啓発等を行う
とともに、引き続き関係
機関・県とも状況を共有
し検討していく。

伴ノ内 本町の人口と65
歳以上の高齢者数は。

三本高齢者支援課長 2

月末現在の人口は1万4
485人、65歳以上の高
齢者は6804人、高齢
化率は47%。

伴ノ内 町内の高齢者福
祉事業所数と職員数は。

三本高齢者支援
課長 各事業所
において職場環
境や業務の改善
に努めている。
町としても、研



今後の廃船処理をどう考えていくか 国・県の補助制度の動向を注視しながら検討

／農林水産課長

廃船処理

伴ノ内 高
齢化や後継
者不足によ
り、不要な
漁船が増え
廃船が放置
されている
現状は。

武田農林水
産課長 廃
船処理の補
助制度は令
和5年度末
に終了した。

廃船処理は所有者が責
任を持って産業廃棄物と
して処分することが基本
だが、漁業者の切実な声
が寄せられていることも
認識している。

伴ノ内 今後の対策は。

武田農林水産課長 放置
漁船の増加は安全な航行
や、漁港の適正な利用を



妨げる要因になると認識
している。

今後危機管理課と連携
し、国・県の補助制度の
動向を注視しながら検討
していく。

その他の質問

● 介護保険について



下元 真之 議員

下振れ時、財調基金を取り崩さないと運用できない構造ではないか

外部要因があり、全てがそうではない

町長

下元 見通しが不確実な不安定財源であるふるさと納税基金を、自由に使える一般財源のように（人件費や維持管理費に充てて）運用している点の考え方を問う。

佐竹総務課長 ふるさと支援寄附条例の内容に沿ったものであれば、経常的な経費となるものであったとしてもふるさと支援寄附金（基金）を活用できる。

新規や継続、経常的、臨時的にかかわらず、必要な経費として活用していくことが一番有効な活用方法との考えだ。

下元 中期財政計画の中では、毎年12億円のふるさと納税を当てにした歳出計画になっている。

町長公約を含め、やりたい事業の財源（当てに



した歳入）として予算を組んでいく財政の構造となっているため、12億円を切って下振れした時に財政調整基金（貯金）を取り崩さない運用できない構造となってしまうのではないか。

中尾町長 一昨年頃から物価高があり、人件費の増加など外部要因もあるため、全てそうといったこと（下振れが続いた時の財政構造）ではないと思

経常収支

実際よりも財政的によく見えるのではないか

扱っているというよりはならぬ／総務課長

下元 経常収支との関係について、ふるさと納税基金の取り崩しは経常収入ではないが、経常支出に充てられた場合、経常収支比率は正確といえるかの考え方を問う。

佐竹総務課長 決算統計のルールで、基金からの繰入金は臨時的な収入として扱うため、経常的な収入には当たらず経常収支比率に影響を与えるものではない。

下元 不安定財源であるふるさと納税基金を、本

来の経常収入では賄えない経常的な支出に充てていくと、実際の（収支の）在り方よりも財政的によく見えるのではないか。

実際には、寄附金額が下振れした時に、経常的に支出するお金が足りない状態ではないか。

佐竹総務課長 経常収支比率の算出は、経常的な経費・支出かどうかの考えで区分しており、意図的によく見えるように扱っていることはないという考えだ。

中尾町長 こうした不測の事態が起こることを想定して基金の積み上げをしており、10年間で45億円くらいの積み増ししている。

しっかりとそれをうまく運用して危機を乗り越え、新首長の下で正常な予算編成に向けて取り組んでいくことになると思う。

意思表明

○賛否の分かれた議案なし

○全会一致の議案

【3月定例】議案	結果
議案第3号 宗海橋橋梁修繕工事請負契約の締結について	可決
議案第4号 町道路線の廃止について	可決
議案第5号 令和7年度四万十町一般会計補正予算（第8号）	可決
議案第6号 令和7年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第7号 令和7年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第8号 令和7年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第9号 令和7年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第10号 令和7年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第11号 令和7年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第12号 令和7年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第13号 令和7年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算（第4号）	可決
議案第14号 令和7年度四万十町水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第15号 令和7年度四万十町下水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第16号 四万十町過疎地域持続的発展計画の策定について	可決
議案第17号 第2次四万十町住生活基本計画の策定について	可決
議案第18号 四万十町人権尊重のまちづくり条例について	可決
議案第19号 四万十町手話言語条例について	可決
議案第20号 四万十町行政組織条例の一部を改正する条例について	可決
議案第21号 四万十町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第22号 四万十町十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例の一部を改正する条例について	可決
議案第23号 四万十町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について	可決
議案第24号 四万十町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第25号 四万十町教職員住宅条例の一部を改正する条例について	可決
議案第26号 四万十町社会体育施設条例の一部を改正する条例について	可決
議案第27号 四万十町短期滞在型宿泊施設条例の一部を改正する条例について	可決
議案第28号 四万十町興津地区多目的集会所に係る指定管理者の指定について	可決
議案第29号 四万十町大正北ノ川多目的集会所に係る指定管理者の指定について	可決
議案第30号 四万十町江師生活改善センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第31号 四万十町瀬里集会所に係る指定管理者の指定について	可決
議案第32号 四万十町小野農業構造改善センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第33号 四万十町十和東部地区交流センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第34号 四万十町河内集会所に係る指定管理者の指定について	可決
議案第35号 四万十町井崎集会所に係る指定管理者の指定について	可決
議案第36号 四万十町十和川口集会所に係る指定管理者の指定について	可決
議案第37号 四万十町里川入会林総合利用センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第38号 四万十町昭和高齢者創作館に係る指定管理者の指定について	可決
議案第39号 四万十町大正老人福祉センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第40号 四万十町十和高齢者生活福祉センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第41号 四万十町十和認知症高齢者グループホームに係る指定管理者の指定について	可決
議案第42号 四万十町大正生活支援住宅青空に係る指定管理者の指定について	可決
議案第43号 四万十町デイサービスセンター百年荘に係る指定管理者の指定について	可決
議案第44号 四万十町デイサービスセンター緑林荘に係る指定管理者の指定について	可決
議案第45号 四万十町デイサービスセンターさくら貝に係る指定管理者の指定について	可決
議案第46号 四万十町昭和基幹集落センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第47号 四万十町興津青少年旅行村に係る指定管理者の指定について	可決
議案第48号 四万十町興津農水産物加工直販センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第49号 地吉農産物処理加工施設に係る指定管理者の指定について	可決
議案第50号 四万十町三島キャンプ場に係る指定管理者の指定について	可決
議案第51号 四万十町ライダーズイン四万十に係る指定管理者の指定について	可決
議案第52号 四万十町地場産業振興センター「あぐり窪川」に係る指定管理者の指定について	可決
議案第53号 四万十町四万十緑林公園に係る指定管理者の指定について	可決
議案第54号 窪川四万十会館に係る指定管理者の指定について	可決
議案第55号 四万十町窪川B&G海洋センターに係る指定管理者の指定について	可決
議案第56号 令和8年度四万十町一般会計予算	可決
議案第57号 令和8年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算	可決
議案第58号 令和8年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算	可決
議案第59号 令和8年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算	可決
議案第60号 令和8年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算	可決
議案第61号 令和8年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算	可決
議案第62号 令和8年度四万十町介護保険事業特別会計予算	可決
議案第63号 令和8年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算	可決
議案第64号 令和8年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算	可決
議案第65号 令和8年度四万十町水道事業会計予算	可決
議案第66号 令和8年度四万十町下水道事業会計予算	可決
令和7年議案第90号 四万十町景観計画の変更について	可決
令和7年議案第95号 四万十町景観条例について	可決



令和7年12月から令和8年3月定例会まで 各議員の出席状況

○：出席 欠：欠席 /：参加要請なし

月 日	用務の概要	緒方 正綱	下元 真之	武田 秀義	山本 大輔	林 健三	村井 眞菜	佐竹 将典	中野 正延	伴ノ内 珠喜	中屋 康	水間 淳一	味元 和義	橋本 章央	堀本 伸一
12月19日	議会改革調査特別委員会	/	○	○	○	/	○	○	/	/	○	○	/	/	/
12月23日	広報広聴常任委員会	/	○	○	○	/	○	○	○	○	/	/	/	/	/
1月2日	令和8年四万十町二十歳の集い	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
1月13日	広報広聴常任委員会	/	○	○	○	/	○	○	○	○	/	/	/	/	/
1月14日	産業建設常任委員会	○	/	○	○	欠	/	/	/	○	/	○	/	/	/
1月20日	広報広聴常任委員会	/	○	○	○	/	○	○	○	○	欠	/	/	/	/
1月21～ 23日	令和7年度四万十町議会先進地視察研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠
1月27日	議会運営委員会	○	○	○	○	/	○	/	/	欠	○	/	○	/	○
1月27日	教育民生常任委員会	/	○	/	/	○	/	○	/	○	/	/	/	○	○
1月29日	令和8年第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月29日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月29日	連合審査会（総務常任委員会・産業建設常任委員会）	○	/	○	○	○	○	/	/	○	/	○	○	○	○
1月29日	総務常任委員会	○	/	/	/	/	○	○	/	/	/	○	○	○	○
2月6日	産業建設常任委員会	○	/	○	○	○	/	/	/	○	/	○	○	/	/
2月12日	四万十町表彰者審査会	○	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
2月13日	議会改革調査特別委員会	/	○	欠	○	/	○	○	/	/	○	○	/	/	/
2月13日	総務常任委員会	○	/	/	/	/	○	○	/	/	/	○	○	○	○
3月2日	議会運営委員会	○	○	○	○	/	○	/	/	○	/	○	/	/	○
3月4日	令和8年第1回定例会（開会）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月4日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月5日	産業建設常任委員会	○	/	○	○	○	/	/	/	○	/	○	○	/	/
3月5日	春の交通安全町民会議	欠	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
3月5日	総務常任委員会	○	/	/	/	/	/	○	/	/	/	○	○	○	○
3月6日	教育民生常任委員会	/	○	/	/	○	/	○	/	○	/	/	/	○	○
3月7日	令和7年度窪川中学校卒業証書授与式	○	/	/	/	/	/	/	○	/	欠	/	/	/	/
3月10日	令和8年第1回定例会（第7日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月11日	令和8年第1回定例会（第8日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月12日	令和8年第1回定例会（第9日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*紙面の都合上、議長のみ出席用務（9件）は省略しています。



常任委員会報告

■総務常任委員会

【12月3日開催】

①全員視察に向け、大分県豊後高田市の人口減少対策の内容を調査。

②四万十町ケーブルネットワーク条例の一部改正について企画課より説明を受け、質疑応答の後、直接的には町民負担増の生じる問題ではないと判断。

【1月29日開催】

①四万十町景観計画及び四万十町景観条例について、産業建設常任委員会との連合審査会を行い、全会一致で可決。

②四万十町事前復興まちづくり計画の進捗状況について調査。事前復興計画とは大規模な災害による被害を想定し、具体的

な復興まちづくりの目標や実施方針などを平時のうち

に検討する計画。現在は、津波被害が想定される興津・志和地域において

学識経験者を含む地域検討会を開催している。山間部の事前復興計画については

令和11年度から取り組むことを確認。

③第3次四万十町総合振興計画について、企画課より進捗状況の説明を受け

質疑応答。令和8年度中に第3次四万十町総合振興計画を策定予定。現在、四万十町が有している

資源や暮らしを守り、社会状況に合わせた持続可能なまちとしての在り方、心豊かな発展を目指して

地域で暮らし続けるための役割が色濃く、町民の居場所や生きがいづく

りなど、福祉的な側面も担っていた。本町においては、補助金の額は

梶原より少ない状況にある中、地域住民、集落支援員、地域おこし協力隊の

尽力で継続している状況を注視していく。

①全員視察の振り返り、豊後高田市の人口減少対策の取り組みから学んだことを共有し議論。

②大正中津川集落活動センター「こだま」の状況。大正中津川は高齢化率が

なだらかな横ばい。モニタリング、ど

ろんこ運動会、その他の地域行事の開催で、地域の結び付きが強く、若い世代の移住者が入ってきていることを共有。今後

も大学との連携や地域外との連携をしながら活動を地道に続けていく旨を共有。

③特別養護老人ホーム施設改修・改築基本調査が終了したので説明を受ける。

懸案である今後の施設利用の考え方については、介護保険事業計画の予測を基に今後15年から20年後の利用を見据えて、窪川・四万十両荘それぞれ大規模改修（長寿命化）を行う方向にあるとの報告を受けた。

②「四万十町人権尊重のまちづくり条例」について、条例制定に向けた具体的な案がまとまったので、制定に向けた今後の動きについて説明を受けた。（本議会に議案上程され可決）

③3委員会合同研修（令和8年1月21日から23日実施）の委員会所管の研究先の選定について、大

分県宇佐市が「県立安心院高等学校」の入学募集活動等に対して、行政支援を充実に行っていることから宇佐市役所を訪問先に決定した。1月23日に実施し、研修成果を得た。

■教育民生常任委員会

【12月4日開催】

①特別養護老人ホーム施設改修・改築基本調査が終了したので説明を受ける。

懸案である今後の施設利用の考え方については、介護保険事業計画の予測を基に今後15年から20年後の利用を見据えて、窪川・四万十両荘それぞれ大規模改修（長寿命化）を行う方向にあるとの報告を受けた。

②「四万十町人権尊重のまちづくり条例」について、条例制定に向けた具体的な案がまとまったので、制定に向けた今後の動きについて説明を受けた。（本議会に議案上程され可決）

③3委員会合同研修（令和8年1月21日から23日実施）の委員会所管の研究先の選定について、大

分県宇佐市が「県立安心院高等学校」の入学募集活動等に対して、行政支援を充実に行っていることから宇佐市役所を訪問先に決定した。1月23日に実施し、研修成果を得た。

分県宇佐市が「県立安心院高等学校」の入学募集活動等に対して、行政支援を充実に行っていることから宇佐市役所を訪問先に決定した。1月23日に実施し、研修成果を得た。

①十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例・管理規則の一部を改正する（案）について十和地域振興局町民生活課から説明を受けた。

②十和の久保川地域にある高齢者生活福祉センターと生活支援ハウスの2施設は利用者減少に伴い、生活支援ハウスのデザイン・ビス部門を昭和地区にある高齢者福祉センターに一本化する。生活支援ハウスについては、需要に即した施設利用へ転換する旨の改正案が示され

③十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例・管理規則の一部を改正する（案）について十和地域振興局町民生活課から説明を受けた。





た。(本議案に議案上程され可決)

②「四万十町手話言語条例案」について、健康福祉課から令和7年10月から3回の検討委員会を経て意見公募手続きを終え、令和8年3月議会上程との報告を受けた。(本議案に議案上程され可決)

③十和診療所の医師体制について、大正・十和診療所事務長から、現在十和診療所の在勤医師が令和8年3月末を以って一身上の都合で退職願が出されており、診療体制の確保を急いでいるとの現状報告を受けた。

④高齢者支援課より民間の介護老人保健施設廃止の動きについて報告を受けた。

介護老人保健施設アザレア(くぼかわ病院



併設)は、令和8年2月末に廃止となったが、全入所者の他施設への移行が完了していることを確認。

また、介護老人福祉施設あけぼの(大西病院併設)が令和8年3月末廃止となるが、現在30人が入所中で廃止までの期間が短く他施設への移行調整を急ぐよう要請している旨の説明を受けた。

■産業建設常任委員会

- ①一次産業を活性化させる取り組み
- ②商・観光業を充実させる取り組み

この2つを柱としている。

【12月5日開催】

①大正下津井地区の土砂崩壊の現地視察について、大道地区から下津井地区へ抜ける生活道路が、大規模な土砂崩れにより全面通行止めとなっている。現場にて担当課より状況説明を受けた。住民の日常生活に不可欠な路線であるため、早期復旧を強く求めるとともに、急峻な地形を考慮し作業安全の徹底を要請した。

一致で採択とした。
③視察研修の事前質問について協議を行った。

【1月14日開催】

①特用林産の現地視察・意見交換について、地吉地区の椎茸ハウスを視察し、生産者との意見交換を行った。「国の補助金要件と現場実態のミスマッチ」「施設・機材の維持コスト」「販路拡大の必要性」といった切実な課題を委員間で共有した。
②十和の地域おこし協力隊との意見交換について、隊員が抱える活動上の悩みや、任期終了後の定住・進路構築に向けた課題についてヒアリングを行い、行政への要望も含め、今後の支援の在り方について活発な議論を行った。

【2月6日開催】

①下津井宗海橋修繕工事

の現地視察について、現地に於いて、橋梁修繕の必要性、具体的な工法、予算規模について担当課より説明を受けた。
②集材工場跡地のバイオマス発電事業について、稼働予定が遅延している要因や就業予定者3名の現状を確認した。本件は森林組合が主体となる事業であることから、町に對し引き続き注視していくよう要望した。



条例

四万十町人権尊重のまちづくり条例について

人権尊重のまちづくりを推進するための基本理念を定め、町の責務並びに町民及び団体の役割を明らかにし、全ての人の人権が尊重され生き生きと暮らすことができる社会の実現を目的とする。

四万十町手話言語条例について

手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解促進及び普及に関する基本理念を定め、町の責務並びに町民及び事業者の役割を明らかにし、町民が互いを尊重し合い安心して生活できる地域社会を実現する。

四万十町行政組織条例の一部を改正する条例について

四万十町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

四万十町十和高齢者生活福祉センター及び生活支援ハウス条例の一部を改正する条例について

■改正内容

①十和高齢者生活支援ハウスのデイサービス事業を十和高齢者生活福祉センターへ一本化。
②十和高齢者生活支援ハウスの居住部門を認知症グループホームへ転用。

四万十町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

四万十町火入れに関する

条例の一部を改正する条例について

四万十町教職員住宅条例の一部を改正する条例について

四万十町社会体育施設条例の一部を改正する条例について

四万十町短期滞在型宿泊条例の一部を改正する条例について

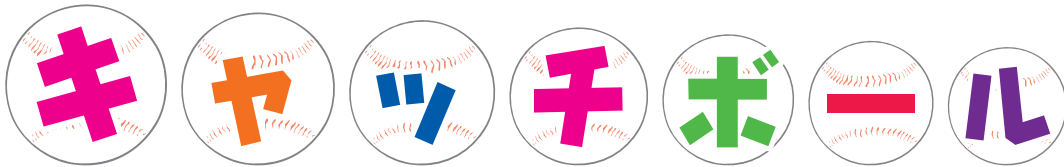
■改正内容

窪川高校の野球部復活に際し、本施設において学生及び指導者の受け入れを行うに当たり、減免規定を設ける。

指定管理

下記一覧表のとおり。

期 間	施設名	指定管理者
令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	四万十町興津地区多目的集会所、四万十町大正北ノ川多目的集会所 四万十町江師生活改善センター、四万十町瀬里集会所 四万十町小野農業構造改善センター、四万十町十和東部地区交流センター 四万十町河内集会所、四万十町井崎集会所、四万十町十和川口集会所 四万十町里川入会林総合利用センター、四万十町昭和高齢者創作館	地域の自治会
	四万十町大正老人福祉センター、四万十町十和高齢者生活福祉センター 四万十町十和認知症高齢者グループホーム、四万十町大正生活支援住宅青空 四万十町デイサービスセンター百年荘	社会福祉法人 しまんと町 社会福祉協議会
	四万十町デイサービスセンター緑林荘、四万十町デイサービスセンターさくら貝	社会福祉法人明成会
	四万十町昭和基幹集落センター	四万十町商工会
	地吉農産物処理加工施設	五縁の会
令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日	四万十町興津少年旅行材、四万十町興津農水産物加工直販センター	一般社団法人 四万十町観光協会
令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	四万十町三島キャンプ場	四万十川三島観光組合
	四万十町ライダーズイン四万十	保喜組
	地場産業振興センター「めぐり窪川」	株式会社めぐり窪川
	四万十町四万十緑林公園、窪川四万十会館	公益財団法人 四万十公社
	四万十町窪川B&G海洋センター	特定非営利活動法人 くまかわスポーツクラブ



このコーナーは町民の皆様からの議会に対する意見や、行政に提言をしてもらいたいこと、また旬の話題などを取り上げて、議会と町民の皆様とのキャッチボールを行うものです。

四万十町には2校の高校があります。少子化の中、両校存続に向けて取り組みについて聞きました。

Q 県立高等学校振興再編計画って何。

A 県立高等学校振興再編計画（令和7年度～14年度）は、急激な少子化と人口減少に対応し、将来にわたって教育環境の維持を目指すため高知県教育委員会が策定しました。

単なる学校数の削減ではなく、特色あるコース設置など教育の質を高める振興・再編を、セットで行うものです。

○窪川高校は地元中学から進学率50%以上・入学者41人以上。

○四万十高校は地元中学から進学率70%以上・

入学者25人以上。それぞれ努力目標として課せられています。

Q 達成できんかったらどうなるが。

A 期間内に達成の見込みがない場合は、統合もしくは分校となります。

Q ほいたら魅力化に向けた取り組みは何しゆが。

A 次の取り組みを行っています。

- ①「町営塾じゅうく。」による、受験対策の学習支援（ICT活用）や進路相談の充実。
- ②地域と連携した実践型学習。
- ③地域の魅力を発信

する活動。

④四万十高校では普通科自然環境コースの設置や地域みらい留学による全国からの生徒の受け入れ。

⑤窪川高校では野球部復活による魅力化。以上、様々な取り組みを行っています。



新人議員の紹介

4月の町長選挙と同時に行われた、四万十町議会議員補欠選挙において、次の2人の方が当選しました。



小野 雄介 議員

初めまして、新人議員の小野雄介です。「みるきくやる」をモットーに町民のみなさまにとって身近な存在となれるよう頑張っていきたいと思っています。

四万十町が大好きな二児の母として、これまでの感謝をこれからの行動でお返ししていきます。子どもたちに誇れる未来をつなぐため、町の将来を左右するこれからの日々を大切に、小さなことでも確実に問題解決を積み重ね、子育てと若い世代の挑戦を支える町づくりにも取り組みます。



横田 麻梨子 議員

ありやどろなちゅうゆぜ



「シルバー人材センター」

Q 歳がいつて庭の草引きや剪定ができんなつちゅうけんども、シルバー人材センターはどんな作業が頼めるがやろわか。

A 令和7年度の請負業務実績は、除草や草刈り、墓地清掃、屋内外においての清掃・管理・処分や、剪定・伐採作業を行っています。

Q 広い庭でもないけど、年金生活やき、料金がなんぼかかるか心配や。

A 料金は作業内容によって異なります

が、時間単価960円、1300円に事務費として16%が加わった金額となります。

Q どうしても時は頼みたいけんども、何処に申し込んだらえいがやろ。

A シルバー人材センターへ直接申し込んでください。なお、引越し作業や危険を伴う高所作業など、できない作業もあります。少しの作業でも伺いますので連絡ください。

お問い合わせ先
公益社団法人 四万十町
シルバー人材センター
電話 29-6021

「老朽した建物の取り壊し」

Q 近所に何年も住んでない空き家がつさりあるけんども、住民はどう対応したらえいが。

A 所有者へ空き家の除去や、活用に向けた働きかけをお願いします。所有者に役所建設課に連絡してください。建設課から所有者に指導・助言を行うことができます。

Q 住宅撤去には補助金がでるみたいやけど、自分もなんぼかさないかんがやろわか。あと、道路に面した老朽住宅は放ちよってえいが。

A 老朽度判定によって異なりますが、工事費の5割と8割の補助があり、補助上限額がそれぞれ設定されているので多少の自己負担が必要となります。調査で判明した老朽住宅には適正管理を依頼しています。緊急輸送道路沿いにある特定の住宅には、耐震化や解体に向けた交渉を行っています。

Q 建物の取り壊しに補助金を活用するには、どんな条件があるか。

A 現在、空き家となっており、道路沿いや住宅が立ち並ぶ地域に、昭和56年5月31日以前に建てられた「建築物」であること、職員の行う「老朽度判定」により一定の基準を満たすものなどの条件があります。

お問い合わせ先
役場建設課建築住宅係
電話 22-3120



表紙の紹介

「川口小学校閉校式」

それぞれの心に灯る学び舎の灯火消えぬ
春の思い出



編集後記

春から夏へと季節が変わりゆくこの頃、いかがお過ごしでしょうか。春風が心地よいこの季節に、皆様の健やかな日々を心から願っております。

この美しい皀月の季節が、皆様の心にとっても爽やかな風となり、日々の生活に小さな幸せと潤いをもたらすことを願っています。新緑の輝きと共に、引き続き皆様のご健康と幸福を心よりお祈り申し上げます。

(佐竹 将典 記)

「広報広聴常任委員会」

- 委員長 武田 秀義
- 副委員長 中野 正延
- 委員 山本 大輔
- 村井 眞菜
- 佐竹 将典
- 伴ノ内 珠喜
- 中屋 康
- 下元 真之